



第1章

市民生活

性別や年齢、障がいの有無、文化の違いなどを超えて、市民一人ひとりがお互いに尊重し合い、地域で支え合いながら暮らすための施策を示します。

- 1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）
- 1-02 男女共同参画
- 1-03 人権・平和



基本施策 1-01

地域コミュニティ、交流（地域間交流）

関係する基本方向

基本方向③
基本方向④
基本方向⑤
基本方向⑥

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

地域コミュニティ、交流（地域間交流）
【基本施策1-01】

地域コミュニティの
活性化

【施策1-01-01】

市民交流の活性化

【施策1-01-02】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 少子高齢化の進行、生活のグローバル化と個別化、ライフスタイルの多様化等により、自治会加入率は、年々低下し、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化がみられます。
- 地域課題に対し、従来の一律・画一的な行政サービスだけでは、多種多様なニーズに対応しきれない状況があります。
- 市民公益活動*団体は、地域において福祉、子どもの健全育成、学術・文化・芸術など、多岐にわたる分野で活動を行っています。しかし、各団体の構成員の高齢化が進むとともに、新しい人材の確保が困難になっていることから、活動が難しくなっている団体が増えてきています。
- 国内の友好・姉妹都市との交流は、伝統行事への相互参加、物産展の開催等を通じた行政関係者による交流が中心となっています。

課 題

- 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の意識を高めるために、自治会活動などの地域のコミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域の多様な主体が連携して、より効果的なまちづくりを進めるための新たな仕組みづくりの検討が必要です。
- 学生、勤労者、団塊世代をはじめとする退職者などに対する市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動団体への支援の方法についても検討していく必要があります。
- 国内の友好・姉妹都市との市民レベルでの交流を促進することが必要です。

用語解説

*市民公益活動：市民が、市民生活の向上を目指し、社会的な課題の解決に向けて、自発的な意思に基づいて継続的に行う不特定多数の者の利益の増進を図ることを目的とする活動。市民公益活動を行う団体には、自治会などの地域自治組織、NPO法人、ボランティア団体などがあります。

地域コミュニティの活性化

施策の目標

市民の価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化の進行、地域における連帯意識の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、様々な地域課題に的確に対応していくために、地域のコミュニティを基本において、地域の連帯感や助け合いの意識を高め、市民、行政、事業者などが適切な役割分担の下、市民が主役となったまちづくりの推進を目指します。

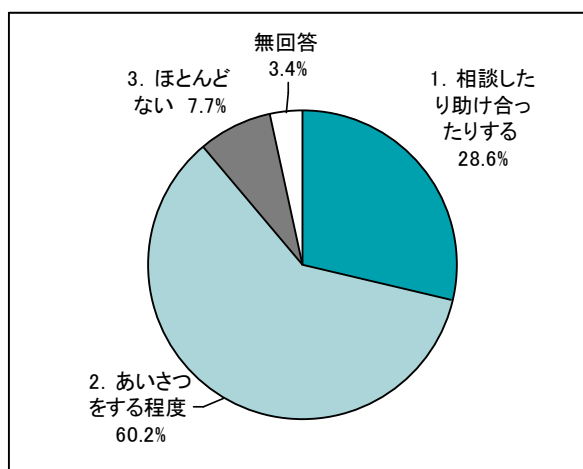
目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
日頃、地域の人との交流で相談したり助け合ったりする人の割合 【①】	%	28.6（2008年度）	35.0以上
自治会加入率（4月1日現在） 【①】	%	82.8（2010年度）	85.0

施策の展開方向

①地域活動の推進

- 地域のコミュニティ活動*の基盤組織である自治会に対しては奈良市自治連合会などを通じて活性化を図ることにより、市民の地域コミュニティに対する意識向上や様々な活動への参加を促すきっかけづくりに努めます。
- 地域コミュニティ活動の活性化を進める中で、拠点となる施設（地域ふれあい会館等）の整備に努め、市民と共に既存施設の有効活用を図ります。
- 地縁組織（自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA等）、NPO、ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界があることから、効果的に解決ができるように、各主体の協働を促進します。

あなたは、日頃、生活の中で地域の人との交流がありますか。
注)2008年度（平成20年度） 奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞から



市民交流の活性化

施策の目標

あらゆる人を温かく迎え入れ、誰もが心地よく暮らすことのできるまちを目指します。また、国内の友好・姉妹都市と、互いの資源を生かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進するとともに、市民レベルでの交流を促進し、市の活力を創出します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
ボランティア・NPO活動などへの市民の参加率【①】	%	30（2007年度）	40
奈良市ボランティアセンター利用者数【①】	人	18,188（2010年度）	19,700
奈良市ボランティアインフォメーションセンター*での相談件数（累積）【①】	件	2011年（平成23年） 4月 開設	3,000
国内の友好・姉妹都市との交流事業数【②】	事業	8（2010年度）	12

施策の展開方向

①ボランティア・NPO活動の活性化

- 協働によるまちづくりを推進するために、市民やボランティア・NPO、自治会などの市民公益活動団体と行政との役割分担を構築し、市民相互の活動を支援します。
- 市民公益活動団体へ積極的に情報を提供するとともに、活動の主体となる人材の育成を図ります。
- 市民・市民公益活動団体・事業者・学校・行政が一体となり、協働型社会に向けた意識づくりや環境づくりに取り組みます。
- ボランティア活動の拠点施設として、市民の活動を支援するための奈良市ボランティアセンターの充実を図るとともに、奈良市ボランティアインフォメーションセンターにおいて、より幅広い公益活動に関するきっかけづくりを推進します。

②都市間・地域間交流の推進

- 市民レベルでの友好・姉妹都市交流を促進します。
- 文化、教育、産業など幅広い分野での友好・姉妹都市交流を推進します。
- 誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進します。

【国内の姉妹都市・友好都市】

姉妹都市	郡山市	（福島県）
	小浜市	（福井県）
友好都市	太宰府市	（福岡県）
	宇佐市	（大分県）
	多賀城市	（宮城県）



■ 基本施策に含まれる施策

男女共同参画

【基本施策1-02】

男女共同参画社会の
実現

【施策1-02-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

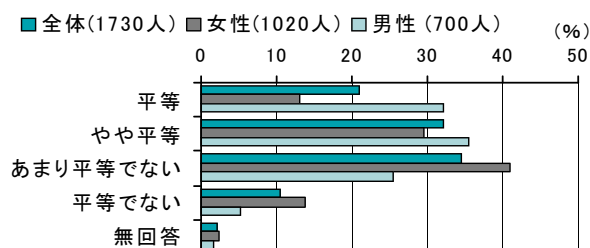
- 本市では、合計特殊出生率が非常に低い状況にあります。また、女性が出産・育児を経て就業を継続し、その能力を十分に発揮できる状況にあるとは言い難く、その背景には、性別役割分担意識も存在すると考えられます。
- 本市の就業状況として、県外への就業率が高く、特に、男性は帰宅時間が遅く家庭生活や地域生活に充てる時間が持ちにくい環境にあります。

課 題

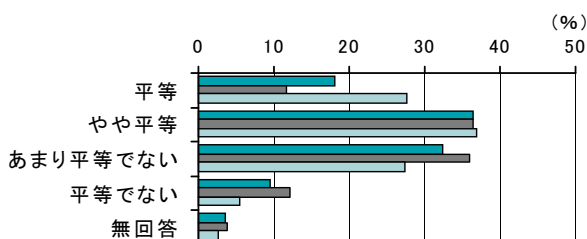
- 女性のエンパワーメント^{※1}と政策の企画・立案・方針の決定、実施の場への参画が必要です。
- ワーク・ライフ・バランス^{※2}を可能とする支援施策の充実が必要です。
- 固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発が必要です。
- 男女共同参画に一層積極的に取り組むために、庁内や事業者などによる職員研修の充実が必要です。

各分野での平等観（2009年度（平成21年度）実施男女共同参画社会に関する市民意識調査から）

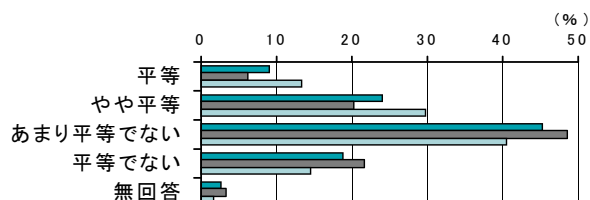
(1) 家庭生活での男女の平等感



(2) 自治会などの地域活動での男女の平等感



(3) 就職・雇用での男女の平等感

用語
解説

※1 女性のエンパワーメント：女性が「力を付けること」で、自らの意思と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力をもち社会を変えていく存在となること。

※2 ワーク・ライフ・バランス：やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現可能な調和の取れた状態

施策 1-02-01

男女共同参画社会の実現

施策の目標

男女が、社会の対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
審議会・委員会などの女性委員の登用率 【①】	%	25.6 (2009年度)	30.0
男女共同参画社会推進のための啓発事業 【①～④】	回	85 (2010年度)	110

施策の展開方向

①あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進

- 政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画を推進します。
- 男女共同参画推進のため、女性のキャリア形成支援と人材の活用に努めます。
- 家庭・社会活動等への男女共同参画を推進し、確立を目指します。
- 伝統文化、国際交流への男女共同参画を促進します。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

- 男女共同参画社会を目指す環境を整備します。
- 女性の自立・就業継続促進のための条件を整備します。
- 雇用における男女平等の確保に努めます。
- 女性の職業能力の開発と職業教育の充実を推進します。
- ワーク・ライフ・バランスの社会全体への浸透を図ります。

③人権の尊重と男女共同参画への意識改革

- 男女共同参画を目指す教育・学習を促進します。
- 人権の尊重と女性への暴力の廃絶を推進します。
- リプロダクティブ・ヘルス／ライツ^{*}の視点からの女性の健康の増進と福祉の向上を図ります。
- 男女共同参画を目指す意識改革の促進・浸透を図ります。

④女性施策推進のための環境の整備・充実

- 女性施策推進のため、地域における環境整備に努め、庁内でも一層積極的に取り組めるよう、推進体制を整備・充実します。

用語解説

^{*}リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）：生涯を通じて自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のこと。子どもを生む、生まない、いつ何人生むかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つこと、さらには、思春期や更年期における健康上の問題も含まれ、幅広い課題を対象としています。

■ 基本施策に含まれる施策

人権・平和

【基本施策1-03】

人権と平和の尊重

【施策1-03-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

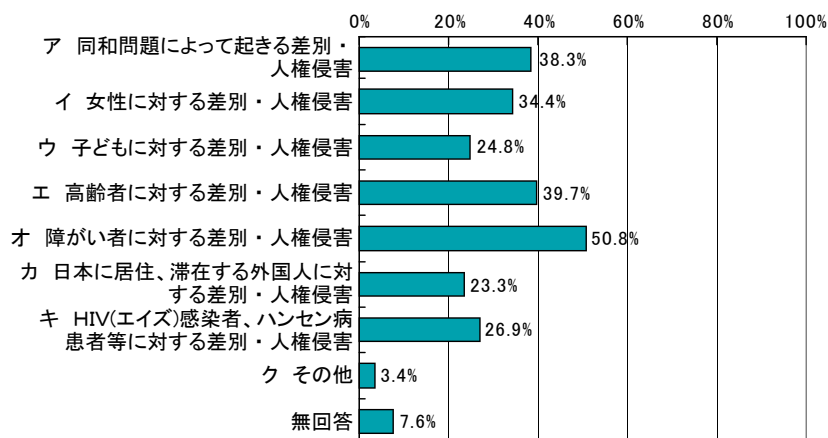
- 社会状況の変化に伴い、家族間を含めた人間関係の希薄化の中で、高齢者や子どもに対する虐待やいじめ、ドメスティックバイオレンス*が多発しています。また、年齢や性別、障がいの有無、民族等の違いによる偏見・差別の現実があります。一方、生活・住環境の面では、格差の解消は着実に進んでいるものの、同和地区に対する差別意識は今なお根深く存在しています。さらに、生命や身体の安全が脅かされたり個人の尊厳が傷付けられたりする事象や、インターネットの匿名性を悪用した悪質な書き込みなどの人権侵害が発生するなど、人権問題は多様化してきています。
- 戦争体験、被爆体験者も少なくなっていく中で、唯一の被爆国として、核兵器廃絶と戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継いでいく必要性が高まっています。

課 題

- 人権に関わる学習が知的理解にとどまらず、豊かな人権感覚や実践的態度が培われる内容となるよう、指導方法の工夫・改善を図っていく必要があります。
- 差別のない明るくふれあいのある奈良市の実現のため、「奈良市人権文化のまちづくり条例」及び「奈良市人権文化推進計画」に基づき、啓発活動を進めていく必要があります。
- 平和な社会の実現のため「日本非核宣言自治体協議会」「平和市長会議」に加盟していますが、これらの団体への加盟自治体が連携しながら、市民参画による取組を進めていく必要があります。

【人権に関する市民意識調査（2008年（平成20年）10月実施）から】

人権が尊重されていない社会では、様々な差別や人権侵害が起こります。
これらのうち、あなたはどの問題に関心がありますか。（複数回答）



人権と平和の尊重

施策の目標

市民一人ひとりが、あらゆる機会、あらゆる場において人権に対する正しい知識を習得し、豊かな人権感覚を育み、人権を守り、差別を許さないという意識を養い、行動できるように取り組んでいきます。

また、世界平和を目指して戦争や核兵器のない平和な社会の実現に取り組んでいきます。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
人権教育地区別研修会参加人数 【①】	人	1,124 (2010年度)	1,300
人権擁護啓発作品展応募者数 【②】	人	9,684 (2010年度)	10,000

施策の展開方向

①人権教育の推進

- 指導者としての資質と実践的な指導力の向上を図るため、計画的・体系的な人権教育研修を実施します。
- 確かな人権意識の芽生えを促すとともに、情操豊かな幼児、児童及び生徒を育成するため、人権学習教材を作成し、活用を図ります。
- 地域における人権教育の推進を図るため、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深めることにより、全市レベルでの市民意識の向上に努めます。

②人権啓発の推進

- 市民一人ひとりが、様々な人権問題を自分自身の課題とし、その解決に向けて努力できるよう、あらゆる場、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。
- 人権文化センターや関連施設、事業者及び学校・園等との連携を深め、これまで取り組まれてきた啓発の成果を踏まえつつ、より効果的、効率的な事業手法を検討し、展開を図ります。

③人権問題の解決

- あらゆる人権侵害をなくすため、人権擁護委員、関係機関、関係団体及び事業者などと連携し、差別のないまちづくりを推進します。

④平和尊重思想の啓発

- 戦争体験・被爆体験を風化させないため、戦争関連資料等を整備し、平和学習を充実することにより、平和な社会の実現と平和意識の高揚に努めます。